

令和元年度 第1回平塚市総合教育会議 議事録

開会の日時

令和元年8月19日（月）13時15分から14時5分まで

開会の場所

市役所本館 7階 720会議室

会議の構成員

市長 落合 克宏 教育長 吉野 雅裕 教育委員会委員 水谷 尚人 同委員 荒井 正博
同委員 目黒 博子 同委員 林 悦子

関係部課長等

学校教育部長 石川 清人 教育指導担当部長 川崎 登 社会教育部長 高橋 勇二
教育総務課長 中戸川 泰彦 学務課長 西ヶ谷 秀樹 教育指導課長 石井 鮮太
社会教育課長 久保 利秋
教育総務課教育総務担当長 太田 恵 同課企画担当長 斗澤 正幸 同課主査 藤井 恒平

事務局

総務部長 今井 高司
行政総務課長 石川 亜貴子 同課行政管理担当長 岩田 浩二 同課主査 大木 真音

傍聴人

0人

会議概要

1 開会

【総務部長】

これより、令和元年度第1回平塚市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、協議・調整事項以外の部分について進行を務めさせていただきます、総務部長の今井でございます。よろしくお願いいたします。

会議を始めさせていただく前に、配布資料の確認をさせていただきます。

次第が1枚、それと名簿がございます。さらに、資料1といたしまして、現行の「平塚市教育大綱」、それと、資料2といたしまして、「平塚市教育大綱の各基本方針に係る教育の現状と課題」をお配りしております。よろしいでしょうか。

それでは、開催にあたりまして、落合市長から御挨拶を申し上げます。落合市長、よろしくお願いいたします。

2 平塚市長 挨拶

【市長】

皆様、こんにちは。平塚市長の落合です。本日は、公私ともにお忙しい中、令和元年度第1回平塚市総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から子どもたちの健全な成長と本市教育行政の充実・発展に御尽力をいただき、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございます。

夏休みも残すところ10日ほどとなりました。まもなく子どもたちも、たくさんの夏の思い出を胸に、元気な姿で学校に戻ってくるのではないかなと思っています。

この夏は、梅雨明けが7月29日と平年よりも8日ほど遅く、夏休み前に猛暑が少なかったことは幸いなことでしたが、しかし9月は、例年通り、厳しい残暑が続くと思われます。

今年は、夏前までに中学校の普通教室にもエアコン設置を完了しました。これによって、子どもの安全が担保される環境がまた一つ整い、胸をなでおろしているところでもあります。今後、エアコンを上手に活用しながら、子どもたちが快適かつ安全に、有意義な学校生活を送れるよう願っているところでもあります。

さて、本日の平塚市総合教育会議における、協議・調整事項は平塚市教育大綱の改訂であります。

平成28年度に策定した本市の教育大綱は、本年度が実施期間の最終年度となります。そこで、令和2年度以降の教育大綱の取り扱いについて、様々な視点から、委員さんの御意見をお伺いし、その方向性を協議したいと考えています。

結びに、本日の会議が「未来の礎を築く教育のまち平塚」の実現に向けて、有意義なものとなるよう、活発な議論を期待し、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

【総務部長】

ありがとうございました。今回は、本年度最初の総合教育会議となりますので、出席の皆様の御紹介をさせていただきます。お座りのままで結構ですので、一言御挨拶をいただけたらと思います。

ただいま、落合市長からは御挨拶いただきましたので、続きまして、吉野教育長、よろしく願いいたします。

【教育長】

教育長の吉野でございます。新しく教育委員会制度が変わって、最初に教育長を務めさせていただいております。今年3年目になります。どうぞよろしく願いいたします。

【総務部長】

続きまして、水谷委員さん、よろしく願いいたします。

【水谷委員】

教育委員の水谷でございます。教育、又指導というものの難しさを感じております。この場でいろいろと学んでいきたいと思っております。

【総務部長】

続きまして、荒井委員さん、よろしくお願いいたします。

【荒井委員】

こんにちは、教育委員の荒井です。よろしくお願いいたします。

【総務部長】

続きまして、林委員さん、よろしくお願いいたします。

【林委員】

皆様こんにちは。教育委員の林です。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務部長】

続きまして、目黒委員さん、よろしくお願いいたします。

【目黒委員】

こんにちは、教育委員の目黒でございます。学校現場にいた者としてお話しさせていただければいいのかなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【総務部長】

なお、本日は事務局といたしまして、市長部局及び教育委員会の関係部課の職員が出席をさせていただきます。

では、次第の3にございます、協議・調整事項に移らせていただきます。ここからは平塚市総合教育会議設置要綱第3条の規定に基づきまして、落合市長に進行をお願いいたします。

3 協議・調整事項

【市長】

それでは、平塚市総合教育会議設置要綱に則りまして、私の方で進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

先程、事務局から説明がありましたが、本日、2つの資料を委員の皆様にお配りしております。資料1は、平成28年度に策定いたしました平塚市教育大綱になります。こちらにつきましては、委員の皆様にもこれまでお目通しをいただいていると思いますので説明は割愛させていただきます。

資料2は、本日、令和2年度以降の教育大綱の取扱いについて、皆様と協議を進めていく上で、共通理解する必要がある考え方になると思いますので、まず初めに、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導担当部長】

それでは、私からは、「基本方針（１）確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実に係る現状と課題」について説明させていただきます。

教育委員会といたしましては、子どもたちが、変化の激しい予測困難な社会に主体的に関わり持続可能な社会の創り手になることができるように、基礎的な知識・技能の定着はもとより、思考力・判断力・表現力などの育成や主体的に学習に取り組む態度を養うなど、「確かな学力」の向上に取り組む必要があると認識しております。

本市の教育大綱を策定するにあたり、平成 27 年の総合教育会議では多くの時間を費やし「確かな学力」について闊達な議論がなされたように、いわゆる「点数学力」にとらわれるのではなく、「何ができるようになるか」を大切にし、そのために「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視していくことが大変重要であると考えております。

しかし、そのような学びを支えている教員が多くの業務を抱え多忙化することで、子どもたち一人一人と向き合う時間の確保が難しくなっているという現状がございます。

各学校がカリキュラム・マネジメントを確立し、「確かな学力」の向上に取り組むためにも、教育委員会として、教科指導の充実や教員の「働き方改革」をさらに進めていくことが必要であると考えております。

一方で、子どもたちの生活リズムが多様化している昨今、学習に向かう姿勢や運動習慣などの定着を図るため、家庭とも連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向けて取組を進めることも重要な視点であること、さらに、社会のグローバル化や I C T 環境の発展による情報化などが進み、各分野では、世界単位でのつながりが広がる時代であることを踏まえ、外国語教育や情報教育を通して、多様な交流ができる人づくりを進めることが求められていると考えております。

【学校教育部長】

続きまして、私からは、「基本方針（２）子どもの育ちを支援する環境の充実」に係る現状と課題について説明させていただきます。

まず、児童生徒数は減少傾向にある一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒や外国につながる児童生徒など、支援を必要とする子どもは増加傾向にあること。また、様々な悩みや課題を抱えた児童生徒や保護者からの相談も増加傾向にあることが現状としてあげられます。

このような現状に対して、子どもたち個々のニーズに応じた学習を展開する必要があるとともに、様々な保護者のニーズや思いにも応えられるよう支援体制を整え、よりきめ細かな対応や、より相談しやすい環境づくりを進めていかなければならないと考えております。

さらには、子どもたちが健やかな学校生活を送れるよう、安全対策を進めるとともに、学校、家庭、地域や関係機関が連携して取り組むことが重要であると考えております。

一方で、子どもの貧困率が社会的な問題となるなど、経済的に困窮している家庭状況にある子どもたちが一定数おります。教育の機会を確保するために継続的な支援が大変重要です。

なお、学校施設のあり方については、先程触れたとおり、児童生徒数の減少の一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒数や多様な教育ニーズが増加傾向にあること、また、区画整理事業などにより一部の地域における急激な児童生徒数の増加、さらには、建設から 30 年以上経過した施設や設備の現状など、様々な要因を考慮しながら研究や対策を進め、計画的に改修や修繕を実施し、教

育環境の改善を図る必要があると考えております。

【社会教育部長】

私からは、「基本方針（3）芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」に係る現状と課題について説明させていただきます。

現在、学びに関する市民の価値観や関心・意識が多様化している中で、市民ニーズの幅が広がり、そのニーズを把握することが難しくなっている現状がございます。これまで以上に様々な学習機会を提供するとともに、さらには、学習機会を通じて習得した知識や技術が実際に地域課題の解決につながるような活動づくりを進めていく必要があると考えております。

その一方で、生涯学習や地域活動に関わる方の固定化や高齢化が進んでいる傾向もございます。新たな人材確保のためには、若者や子育て世代の参加が増えるようにしていく必要があるとともに、様々な形の学びの場を提供し、国籍や性別、障がいの有無などに関わらず多くの方が参画できるような仕組みを検討することが重要です。

また、伝統的な文化芸能や無形文化財を次の世代へ確実に受け継いでいくためには、歴史や技術の保存に取り組むとともに継承する仕組みを構築することが必要であり、さらに市民の皆様へ優れた美術や芸術、地域の歴史や自然などにふれる機会を提供するため、貴重な美術品などの展示・保管や施設設備の整備、収蔵スペースの確保などが必要であると考えております。

最後に、スポーツを取り巻く状況について触れたいと思います。今、ライフスタイルや環境の変化により、スポーツをする人とならない人が二極化し、市民の皆様の体力低下や運動不足による健康への影響が懸念されております。体力の向上や健康増進を目的としたスポーツは勿論のこと、競技や遊びとして楽しむスポーツなど、スポーツとの多様な関わり方や機会を提供していくことが求められていると考えております。

【市長】

ありがとうございました。ただいま、教育委員会事務局から説明してもらいましたが、出席者の皆様から、教育委員会事務局の教育の現状と課題認識について、また、大綱の各基本方針との関連はどうかという視点で御発言いただきたいと思いますが、如何でしょうか。

【目黒委員】

では、私から、「基本方針（2）子どもの育ちを支援する環境の充実」に係る現状と課題について御話させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【市長】

よろしく申し上げます。

【目黒委員】

ありがとうございます。先ほどの御説明では、まず、児童生徒数は減少傾向にある一方で、特別支援学級に在籍する児童生徒や外国につながる児童生徒など、支援を必要とする子どもは増加傾向にあること、また、様々な悩みや課題を抱えた児童生徒、保護者からの相談も増加傾向に

あることが現状としてあげられるという御話でしたが、私も同様の認識を持っております。

教育委員会としては、子どもたち個々のニーズに応じた学習の展開と、様々な保護者のニーズや思いにも応えられるよう支援体制の構築、さらにはきめ細かな対応と相談しやすい環境づくりを進める必要があると認識されているとのことでしたが、そのような取組は、まさに「子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助」や、「子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実」といった大綱の基本方針を具現化するための取組であると思われました。

また、経済的な困窮家庭に対する継続的な支援についても触れられておりましたが、私は、子どもたちに教育の機会を均等に確保することは、国や地方自治体の責務であると思えます。大綱の基本方針には、「子育てを社会全体で支援する取組を進めます」とあります。是非、この方向性を平塚市としてもさらに充実させていただきたいと思われました。

それと、学校施設の計画的な改修や修繕については、「基本方針（1）確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」とも関わりがあると思ひながら御話を伺っておりました。7月には、昨年度の小学校に引き続き、中学校へのエアコンが整備されましたが、学校現場からは、大変快適な教室環境になって学習効果も高まっているという声を聞いております。

次は、特別教室へのエアコンの整備を進めるなど、さらなる教育環境の充実に努めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【市長】

ありがとうございました。私も目黒委員と同様の認識を持っておりますし、「子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、それぞれに合った適切な支援や援助」や、「保護者の多様なニーズに対応するため、相談体制の充実」といった大綱の基本方針はとても重要な視点であると考えております。また、昨年度、ある小学校に御邪魔した際には、「市長、うちよりもっともいい環境で、涼しくて勉強ができちゃうんだ。」と嬉しいことを言ってくれていました。教育環境の充実については、教育委員会、教育長とも相談をしながら、しっかりと検討していきたいと考えております。

その他は如何でしょうか。

【水谷委員】

では、私から、「基本方針（3）芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」に係る現状と課題について御話させていただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。

先程の説明にありました、市民の価値観や関心・意識が多様化しニーズが広がっているという現状はまさにその通りだと思います。また、なかなか市民ニーズを把握することが難しいとの御話もありました。御苦労があることは承知しておりますが、是非、生涯学習という視点を大切にいただき、引き続き、様々な学習機会の提供に努めていただきたいと思いますと感じております。

一方で、これは大きな課題だなと思って聞いていましたが、生涯学習や地域活動に関わる新たな人材の確保は大切な視点であると思ひました。どうやったら若者や子育て世代の参加が増えるのか、また、国籍や性別、障がいの有無などに関わらず多くの方が参加できるような仕組みづくり、これも、なかなか簡単なことではないと思ひます。私は本業の方で学生と接したり、就職活動を手伝ったりしているのですが、「社会貢献をしたい」とか「国際的なNGO団体に入って活動したい」

と言う学生がいます。いろいろなことを感じながら、普通に会社に就職して働くのではなく、より何かに貢献したいという意識を持っている若者が増えているのだらうと思います。そのような若者をぜひ巻き込んでいけるような仕組みができればいいのでは。そのためには楽しくなければいけないと思うので、もともとやっている人と新しく入る人が同じ価値観を共有して楽しめる空間を作ることが大切だと思います。

是非、有効な手段を模索していただきたいと思いました。

このあたりは、大綱の基本方針との関係で言えば、「生涯学習に対する市民ニーズに対応するため、多くの学習機会を提供」や、「様々な学習活動を支援し、豊かな生活をおくることができる地域社会の実現」と関連するのかなと思いつつ説明を聞いておりました。

また、スポーツを取り巻く環境が二極化しているという話もありましたが、先日別の会議に参加しました。私は、平塚市のスポーツ施設は充実していると思っているのですが、会議では施設の使用率が低いという話があったのですが、この豊かなスポーツ環境を使う人が増えるような施策があってもよいのかなと思います。

大綱の基本方針には、「市民が様々な形でスポーツと関われる環境整備を進めます」とあります。平塚市は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催に向けてリトアニア共和国のホストタウンとしての取組を進められておりますが、是非、2020 年が子どもたちをはじめ市民の皆様にとって思い出に残る年になるよう、様々な交流を行っていただきたいと思うとともに、2020 年で終わることなく、これをきっかけにリトアニアとの交流が続いたり、交流したことによりスポーツを始める人が出てきたりして、単発ではなく、永続的にやるのが大切だと思うし、ポスト 2020 というのは大きなテーマだと思うので、取組んでいただければと思います。

【市長】

ありがとうございます。教育委員会でも、オリパラ推進課と協力してリトアニアとの交流を具体的に進めているところでございます。5月にパラリンピックの選手団が平塚市を訪問した際には、崇善小学校と春日野中学校に選手団が行って、交流をさせていただきました。両校とも盛大に選手団を迎え入れていただき、とても和やかな雰囲気の中で、それぞれ児童生徒との交流が出来たと聞いております。いつも選手団が来ると市長室に来てもらって色々なお話をするのですが、よく「レガシー」と言っていますが、今、総合公園の施設を改修したりしていますが、形を変えておもてなしをしていくことがとても大切で、その先に、子どもたちにどのような形で繋いでいけるかということをしっかり培っていかねばいけないと思っています。

現在リトアニアの自転車チームが来日中で、8月15日には大野公民館で真土小学校の5年生との交流もしてもらいました。また、10月初旬には、カウナス市の代表団の皆様が、さらに10月下旬には、港小学校との交流対象校であるカウナス市のパネムネ小学校からも児童5人と先生方が3人、平塚市を訪問される予定となっております。具体的に小学校、中学校と交流もしてもらっています。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが終わった後も、リトアニアとの教育交流を続けていくためには、子どもたちや学校に過度な負担にならないよう、地に足の着いた交流を進めていくことがとても重要な視点であると考えておりますので、引き続き、現場の校長先生方をはじめ協力をさせていただかなければいけないので、教育委員会からもお願いをしてもらえればと思っております。

す。

教育交流については、吉野教育長もリトアニアに行っていますので、何かあればお伺いしたいと思いますが、如何でしょうか。

【教育長】

ありがとうございます。それでは私からも、教育交流の現状について少し御話をさせていただきたいと思います。市長から、港小学校がカウナス市のパネムネ小学校との交流対象校であるという御話がありました。昨年度もパネムネ小学校から子どもたち3人が平塚市に來まして、港小学校のキャンプに参加してカレーを作ったり、体育館で一緒に遊んだり、ホームステイをしたり、様々な経験をしてもらいました。中学校では、土沢中学校がアリートゥス市のヨードビング中等教育学校との交流対象校となっており、昨年度は、土沢中学校の生徒とヨードビング中等教育学校の生徒が、インターネット電話であるスカイプを使った交流を実施し、英語によるコミュニケーション活動を行いました。私も現場を見させていただきました。リトアニアの子どもたちも目をキラキラと輝かせて、盛り上がっていました。あんなに離れているのに、画面を通したやり取りがとても自然で、スカイプを使った教育活動も大変可能性があるのかなと思いました。

その結果、土沢中学校の生徒たちの中にもっと英語で自分たちのことを伝えたい、相手が話していることを理解したいという思いが生まれ、英語科の授業にも意欲的に参加するなどの効果も出ております。

私も市長と同様に、今後も引き続き教育交流を進めていくためには、市長の言うような、地に足の着いた、派手さはなくとも、お互いの児童生徒や学校にとって教育的な価値がある内容を模索していく必要があると考えております。教育委員会といたしましても学校現場との共通理解を図りながら取組を進めてまいりたいと思っております。

【市長】

ありがとうございました。目黒委員から「基本方針（2）子どもの育ちを支援する環境の充実」について、水谷委員から「基本方針（3）芸術・文化やスポーツ活動にふれあう環境の充実」について御指摘をいただきましたので、基本方針1についてどなたか如何でしょうか。

【林委員】

では、私から、「基本方針（1）確かな学力と豊かな育ちを培う教育環境の充実」に係る現状と課題について御話させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【市長】

よろしく申し上げます。

【林委員】

先程の教育委員会事務局からの御説明にございました、子どもたちが、変化の激しい予測困難な社会に主体的に関わり持続可能な社会の創り手となることができるように「確かな学力」の向上に取組む必要があるといった認識は、まさに、基本方針（1）の方向性であるとともに、平成29年

3月に改訂された学習指導要領と同様の方向性ではないかと思いました。

また、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立の必要性についても触れられておりましたが、こちらについても改訂された学習指導要領のポイントであると言われておりますので、是非、教育委員会事務局としても、各学校への支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一方で、習い事や趣味等の多様化に伴い、子どもたちの生活リズムは各家庭の状況によって様々な違いがあるという御話でしたが、私も、同じように感じております。「確かな学力」の向上は、学校現場の取組だけでは十分な成果が得られないことが考えられますので、御説明にありましたように、こちらも、是非、各家庭と連携し、学習に向かう姿勢等の定着を図るための取組を進めていただきたいと思ひます。

最後に、人との交流や産業なども、まさにグローバル化する時代であることから、多様な交流ができる人づくりを進めることが重要であるという御話がございました。

「多様な交流ができる人」とは、具体的には、どんな人間像をイメージすればいいのだろうと思ひたのですが、私としては、そのベースになるのが、ダイバーシティ、すなわち「多様性」あるいはセンシビリティ、「感受性」といったキーワードではないかと考えております。

これは、「言うは易く行ふは難し」、というところではあります。人と人がより良く関わるためには、違いを受け入れることができる、あるいは、他者を尊重することができるといった姿勢が大切であり、その意味では、豊かな人間性を育むとともに、人権を尊重した「いのち」と「こころ」を大切にす教育という、まさに、基本方針（1）が目指すべき方向性を、さらに具現化する取組を進めていくことが重要ではないかと思ひました。

【市長】

ありがとうございました。ただいま、3人の委員の皆様から、教育委員会事務局の教育の現状や課題認識と大綱の各基本方針との関連はどうなのかという視点で、それぞれ御発言いただきました。3人の委員の皆様の御発言をお聞きしていると、各基本方針の方向性と、教育委員会事務局が取組を進めていくことが必要だと考えている方向性は、ある程度一致しているという趣旨の御発言だったのかなと思ひました。

その他、何かございますでしょうか。

【荒井委員】

1点、御質問させていただいてよろしいでしょうか。

【市長】

はい。お願ひいたします。

【荒井委員】

平塚市教育大綱の各基本方針に係る教育の現状と課題について、大変丁寧に御説明をいただきましたが、林委員の御話にもありました平成29年3月に改訂された学習指導要領については、その後の周知や移行期間を経て、令和2年には小学校で、令和3年には中学校で、それぞれ全面実施されることになっておりますので、そのことと、教育大綱の各基本方針との関連性について、改め

てお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、如何でしょうか。

【市長】

ありがとうございます。教育委員会事務局から何か説明はありますか。
では、教育指導担当部長から説明をお願いいたします。

【教育指導担当部長】

はい。それでは、荒井委員の御質問について私からお答えさせていただきます。

今回の小中学校の新学習指導要領改訂のポイントは、児童生徒の知識や理解の質を高め、確かな学力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」を充実するとともに、林委員の御話にもございましたとおり、学校としてのカリキュラム・マネジメントを確立し、教育活動の質の向上と学習効果の最大化を図ることが必要であるという点であると考えております。

これは、学校における「学びの質」を重視しているとも言えますが、一方で文部科学省は、「小中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫改善することが必要」と説明していることから、教育委員会といたしましては、現行の教育大綱の各基本方針をさらに具現化するための取組を進めていくことが、新学習指導要領の方向性を実現することにつながっていくものであると認識をしております。

【荒井委員】

ありがとうございました。現在、教職員の世代交代が急速に進んでいると聞いております。是非、経験年数の少ない教職員の方々に対しては、多くの教育実践を有している先輩教職員の豊富な知識や経験を伝えていただき、これからの平塚市の教育を担っていくことができる人材育成を進めていただきたいと思っておりますので、引き続き、学校現場に対する支援をよろしくお願いいたします。

【市長】

荒井委員、ありがとうございました。確かに教職員の世代交代が進む中で、これまで培ってきた多くの教育実践を伝えていくことは大変重要なことであると思います。私からも、是非、学校現場にそのような繋ぎをやっていただくようお願いしたいと思っております。

その他は如何でしょうか。特に無いようでしたら、この間の社会状況の変化を踏まえ、気になっていることがございますのでお聞きしたいと思います。具体的にはSDGs、あるいはESDといった考え方と教育大綱との関係性についてです。平塚市には、「ひらつかNEXT」という総合計画があって、今年4年目で見直しの年になっています。その中にSDGsの達成目標との関係も入れ込んでいく取組も進めているところです。SDGsやESDについて、教育委員会事務局としてはどのように考えられていますか。

【学校教育部長】

それでは、私からお答えさせていただきます。

SDGsは、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課

題に統合的に対応するため、世界全体が共に取り組むべき 17 の目標から構成されております。

教育については、目標 4 として、「公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を提供する」という目標が掲げられております。

一方、E S D については、日本ユネスコ国内委員会が、環境、貧困、人権、平和、開発といった現代社会の課題を自らの問題として捉え、課題解決につながる価値観や行動を生み出すことによって、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動であると定義づけております。

この 2 つの考え方は、「未来の礎を築く教育のまち平塚」という教育大綱の理念を踏まえ、これまで教育委員会が取組を進めてきた方向性であると認識しておりますので、今後も引き続き取組を進め、持続可能な社会づくりの担い手を育てていくことが大変重要であると考えております。

【教育長】

私からも少し御話をさせていただいてよろしいでしょうか。

【市長】

お願いします。

【教育長】

今、学校教育部長が教育大綱の理念について触れておりましたが、平成 27 年当時の総合教育会議では、「持続可能なまちづくりを引き続き進め、子育て世代から選ばれるまちにするとともに、未来を担う子どもたちを育てていくことが必要である」という考え方を共通理解した上で、「未来の礎を築く教育のまち平塚」という理念を掲げました。また、「教育のまち」という言葉には、学校教育だけでなく、平塚市教育振興基本計画の理念でもある生涯学習社会の実現という意味も含まれているということが確認されたと記憶しております。

そういう意味では、4 年前に様々な視点から議論がなされ方向性が決定づけられた教育大綱の理念は間違っていなかった、さらに言えば、大綱の理念は、平塚市が目指すべき道を俯瞰的に見ることができる普遍的な内容ではないかと思っております。

現在、教育委員会では次期教育振興基本計画の策定作業を進めておりますが、現行の大綱の理念や基本方針を十分踏まえながら、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

【市長】

吉野教育長、ありがとうございました。

その他、何か御意見などはございますでしょうか。特になければ、本日いただきました皆様からの御意見を踏まえ、私から御話をさせていただきたいと思えます。

結論から申し上げますと、私といたしましては、現行の教育大綱の内容を変えない方向で、次年度以降も取組を進めていってはどうかと考えております。

吉野教育長の御話にありましたが、これから少子高齢化が進み、人口減少になっていきますが、「持続可能なまちづくりを引き続き進め、子育て世代から選ばれるまちにするとともに、未来を担う子どもたちを育てていくことが必要である」という考え方、これは、私が、当時の総合教育会議で御提案させていただいた考え方であり、今も、その時と同様の思いを持っております。

また、現在、次期教育振興基本計画の策定作業を進めているとのことでしたので、是非、「未来の礎を築く教育のまち」という大綱の理念や各基本方針を具現化するために、引き続き教育委員会としても取組を進めていただければと思っております。

教育大綱の実施期間は、これまでと同様に4年間としてはどうかと考えておりますが如何でしょうか。

— 各委員同意 —

では、そのような形で、続けていくということで、よろしく願いいたします。

これで、本日予定していた協議調整事項は終了となりますので、進行を事務局にお返しいたします。

【総務部長】

落合市長、ありがとうございました。また、吉野教育長をはじめ、各委員の皆様、大変お疲れ様でございました。それでは、ただ今、協議いただきました内容を踏まえ、今後のスケジュールについて御説明いたします。

【行政総務課長】

それでは、今後の主なスケジュールについて、御説明させていただきます。

この後、9月19日開催の庁議で、教育大綱（案）に対するパブリックコメント実施について、報告をします。それから、10月4日から11月5日の1か月間、パブリックコメントを実施させていただきます。市民の皆様へは、10月第1金曜日号の広報ひらつかで周知させていただきます。

なお、パブリックコメントの意見等の報告も含め、来年1月に予定しています第2回の総合教育会議にて、令和2年度からの新たな平塚市教育大綱について、決定させていただきます。

スケジュールについての御説明は以上です。

【総務部長】

それでは、これをもちまして、令和元年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。